

Ⅲ 各管内の取組

実施報告書

教育局名	空知教育局
担当者職氏名	社会教育指導班主査 中西 めぐみ

1 開催日時及び開催地

<p>〔障害者の生涯学習推進研究協議会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月5日（火）11:00～11:45 北竜町（オンライン） 令和3年10月5日（火）13:30～14:15 声別市（オンライン） 令和3年10月6日（水）11:00～11:45 深川市（オンライン） 令和3年10月6日（水）13:30～14:15 雨竜町（オンライン） 令和3年10月12日（火）11:00～11:45 夕張市（オンライン） <p>〔障害者の生涯学習推進研究協議会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年12月15日（水）15:00～16:30 局会議室（オンライン） <p>参加市町：奈井江町、月形町、夕張市、深川市</p>

2 実施内容

<p>〔障害者の生涯学習オンライン説明会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育局からの説明（15分程度） ・ 「障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律」等、障がい者の生涯学習を推進するための基盤整備に関すること ・ 空知管内における障がい者の学習活動及び学習活動支援の現状について ○ 協議（30分程度） ・ 障がいの有無に関わらず共に学ぶ場づくりについて <p>〔障害者の生涯学習推進研究協議会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講演（60分程度） 「誰もが読書をできる環境を整えるために～できるところから始めよう！～」 講師：滝川市立図書館館長 深村 清美氏 ○ 質疑応答（15分程度）
--

3 事業成果

<p>〔障害者の生涯学習オンライン説明会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者の学びの機会や場に関する情報交換をすることができた。 ・ 障がい者の生涯学習をめぐる社会情勢の変化や現状と課題について理解を深めることができた。 <p>〔障害者の生涯学習推進研究協議会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「障がい者のニーズ＝特別なニーズ」と捉えがちだが、滝川市立図書館の実践を聞くことで、参加者は障がい者にとって学びやすい場とは誰もが学びやすい場であると気が付くことができた。

実施報告書

教育局名	石狩教育局
担当者職氏名	社会教育主事 小田島 美雪

1 開催日時及び開催地

令和4年2月3日（木）13:30～15:00
※Web会議システムZoomを使ったオンライン

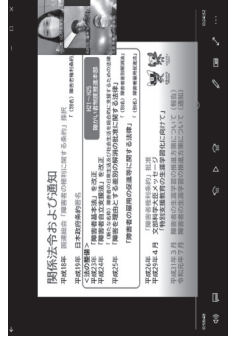
2 実施内容

<p>○出席者 石狩市教育委員会生涯学習部公民館兼社会教育課社会教育主事 藤来 翔希 氏 石狩教育局教育支援課社会教育指導班 久末 考男、小田島 美雪</p> <p>1 説明（説明：石狩教育局 社会教育指導班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業趣旨や、北海道の取組などについて、資料を基に説明する。 <p>2 協議（進行：石狩教育局 社会教育指導班）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 石狩市の現状について <ul style="list-style-type: none"> ・ 石狩市は、関係する部署（保健福祉部局、青少年育成等）との横のつながりが薄く、実際の取組はできていない。 ・ スポーツ推進員には、障がい者スポーツに関心のある委員がいる。 ・ 総合型地域スポーツクラブ（アクトスポーツ）が、次年度開館する児童館の指定管理者になっており、スポーツの観点から事業に関心を持ってくれないか。また、市民図書館も障がい者の図書館利用の推進に取り組んでいる。今後の連携体制づくりも踏まえて、一緒に事業ができたらいよい。 (2) 今後の取組について <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツや読書など、石狩市の現在の生涯学習資源を活かし、身近なところから石狩市の事業推進に取組めたら良い。
--

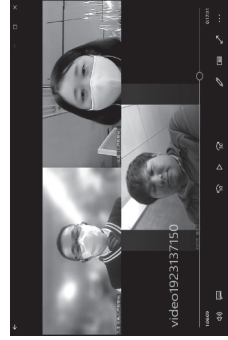
3 事業成果

<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明と協議を通じて、石狩市教育委員会の事業担当者と事業推進の意義について共通理解を得られた。 ・ 今後は協議で話題に上がっていたスポーツ推進員や総合地域スポーツクラブ、図書館等の関係者も踏まえて、事業についての理解の促進と、今後の実践についての協議を進めていくことを確認できた。
--

4 協議会の様子



説明の様子



協議の様子

実施報告書

教育局名	後志教育局
担当者職氏名	社会教育主事 影山英明

1 開催日時及び開催地

【事前説明会】
① 令和3年10月14日(木)：オンライン
② 令和3年9月28日～11月25日：管内20市町村
【協議会】
③ 令和4年1月21日(金)：蘭越町→延期(実施日未定)
④ 令和4年2月中：赤井川村を予定

2 実施内容

① 管内社会教育担当者への事前説明会(オンライン)
・ 令和3年度の障がい者の生涯学習推進協議会についての説明を行った。
・ 管内20市町村への、障がい者の社会教育事業参加への事前聞き取りの依頼をした。
② 各市町村を訪問しての事前聞き取り
・ 各市町村の現状に応じた研究協議会を行うため、社会教育担当者(仁木町のみ障がい福祉担当者が同席)への聞き取りを行った。
③ 蘭越町
・ 社会教育担当者、保健師、社会福祉協議会職員の参加を予定している。
・ オンラインを検討したが、蘭越町社会教育担当者より実際に同じ場所での協議を希望されたため延期した。
④ 赤井川村
・ オンラインも含めて検討中である。

3 事業成果

・ 事前聞き取りの中で、教育委員会社会教育担当者へ事業の意義や内容を説明することができた。
・ 社会教育担当者には、障がいがあるなしにかかわらず、社会教育事業の対象であることを知る機会となった。

4 その他

事前説明会で現状を把握し、各市町村毎に事情に合わせた研究協議会を実施する予定だったが、コロナの再流行により延期になり現段階で未実施である。情勢を伺いながら今後実施していく予定で、研究協議会を実施後に改めて報告する。

実施報告書

教育局名	胆振教育局
担当者職氏名	社会教育指導班主査 佐々木憲一

1 開催日時及び開催地

・ 開催日時	令和3年10月28日(木) 10:00～12:00
・ 開催地	むかわ町(むかわ町産業会館 青年研修室)

2 実施内容

○ 参集範囲	市町社会教育委員会職員、市町社会福祉協議会職員
○ 説明	「障がい者の生涯学習の推進方策について～市町村に期待される取組～」
・ 説明者	胆振教育局社会教育指導班主査 佐々木 憲一
・ 国の障がいの字ひに関する当面の強化策についての説明を通じて、障がいの生涯学習推進の意義や方向性、求められる取組についての理解を深める。	
・ 障がいの有無にかかわらず共に学ぶ環境づくりに向けた取組の現状と課題について、先進事例から学ぶ。	
○ 協議	「むかわ町における障がいの有無に関わらず共に学ぶ場づくりに向けて」
・ 進行	胆振教育局社会教育指導班主事 山本 憲一郎
・ 町内に在任して障がいの有る方について情報共有し、学習ニーズの実態把握や、むかわ町で実施している事業へのマッチング等について協議する。	

3 事業成果

【研究協議での意見等】
○ 保健福祉部から
・ 社会福祉士として、障害支援区分更新のために種別富内地区の障害者支援施設『ほべつ誠光』『ほべつ誠和』他、町外の支援施設も訪問することが多い。その際に普段の様子を観察しているのと、利用者の中には人間関係を構築できず孤立してしまい、外出もしないケースがあり、気にかけている。そのような利用者に向けて、『生涯学習』というアプローチで、創作的なことやスポーツなどを楽しんでいただけるとの機会があれば、非常に助けになると思う。
○ むかわ町教育委員会から
・ 町で行われている生涯学習の多くは、会館施設やスポーツ施設に参加者が直接集まる形式で実施している。『ほべつ誠光』『ほべつ誠和』へ指導者が訪問し、現地で行う形であれば、「外出に気乗りしない」利用者の負担は減るのではないか。

実施報告書

教育局名	日高教育局
担当者職氏名	社会教育指導班主査 石山浩幸

1 開催日時及び開催地

令和3年12月14日(火) : 浦河町総合文化会館
 令和4年1月19日(水) : 新冠町(オンライン実施)
 新ひだか町(オンライン実施)
 1月26日(水) : 日高町(オンライン実施)

2 実施内容

当日は、各町教育委員会の生涯学習担当者はもとより、町長部局保健福祉部職員(障害者福祉担当)や、町社会福祉協議会職員らも参加した。
 協議の中では、「社会教育事業等で対応の際は、福祉部局との連携が重要」「『ヘルプマーク』の普及が進めば声掛けしやすくなって、状況は良くなるのでは」「社教職員も、基本的なコミュニケーションスキルを向上させ、対応力や経験値を高めなければ」といった前向きな意見が多く出た。

3 事業成果

生涯学習担当者と福祉部局職員等が同席することで両者の実情交流が進み、互いに連携して取り組む重要性を共有できたことが、大きな成果と言える。
 教委側も福祉部局側も、相手方の事情やポテンシャル等を互いに確認でき、具体的な連携接点を探る協議ができたので、今後はその実現とさらなる推進が待たれるところである。
 また、本事業を、町の職員研修に位置付けてくれた町もある。今後は、あらゆる機会を通じて、多くの拠点で、障害者の生涯学習を推進しようとする機運が高まるよう、その機会を提供し続けたい。

実施報告書

教育局名	日高教育局
担当者職氏名	社会教育指導班主査 石山浩幸

1 開催日時及び開催地

令和4年2月2日(水) : 平取町(オンライン実施)

2 実施内容

当日は、町教育委員会の生涯学習担当者はもとより、町社会福祉協議会職員や学校運営協議会委員も参加した。
 社協では高齢者や障害者(おもに知的障害者)の生活支援を重点に取り組んでいるため、今後、生涯学習の環境整備に向けては、社協と町教委とで連携して進めていくことが必要だという認識が共有された。

3 事業成果

協議の中では、「障害を理由に劣等感をもつことのないよう、地域全体で障害への理解を深めていくことが重要だ」「卒業後も大切だが、人格形成に大きく影響する就学期の関わりはさらに大切。小・中学校の教職員とも一緒に学びながら、地域全体で同じスタンスで障害のある児童・生徒に接していきなさい」といった前向きな意見が多く出て、地域ぐるみでこの課題に取り組もうとする機運が高まった。

実施報告書

教育局名	渡島教育局
担当者職氏名	社会教育主事 南部 晃 宏

1 開催日時及び開催地

<ul style="list-style-type: none"> 令和3年11月15日(月) 知内町 令和3年12月22日(水) 七飯町 令和4年1月18日(火) 木古内町Zoom 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年12月21日(火) 森町 令和3年12月24日(金) 鹿部町Zoom 令和4年1月19日(水) 函館市Zoom
---	---

2 実施内容

<p>参集範囲 教育委員会職員、福祉部担当職員、社会福祉協議会職員</p> <p>実施内容 (1)説明：障害者の生涯学習の推進について（渡島教育局社会教育指導班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害者の生涯学習の推進」が求められる背景 ・「障害者の生涯学習の推進」に係る道内取組の現状 ・道教委の取組 ・障害の基礎知識 ・取組の実践事例 <p>(2)協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共に学ぶ場づくりへ向け、不安なこと ・共に学ぶ場の充実へ向け、今後取り組めそうなこと

3 事業成果

<p>○共生社会の実現へ向けた課題及び必要な取組について理解することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会における学びの場が少ないこと、学習プログラム整備が十分でないこと。 ・障害をつくるのは社会の環境（周囲の人の意識を呑む）という意識を高める必要があること。 ・実施事業で合理的配慮を行うためには、チラシ等をきっかけに、主催者と参加者で、コミュニケーションを丁寧にとる必要があること。 ・配慮が公平だと感じられるよう、障害のない参加者とのコミュニケーションも大切である。 <p>○事業を進める上での課題や取り組めることを明確化することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業参加の呼びかけの際に、「障害者」という言葉の使い方に躊躇することがある。 ・多目的トイレなどは、施設には整備されているが、野外での事業実施の際に気がかりである。 ・どんな配慮が必要か、コミュニケーションをしっかりとりたい。 ・ネイバルの募集チラシが参考になった。 ・「過重負担のない範囲での合理的配慮」とあるが、“過重”をどの程度と捉えるか難しい。 ・事業案内チラシでの呼びかけ、フォントの工夫など、できることから取り組んでみたい。 ・指定管理者の選定の際に、「障害者への合理的配慮」の視点も組み込むことを考えたい。 ・福祉部局や社会福祉協議会と協議する中で、情報共有、連携のきっかけとなつた。 ・部局、団体ごとの実施している関連事業の情報交流の必要性を感じた。

実施報告書

教育局名	檜山教育局
担当者職氏名	社会教育指導班主査 齊藤伸一

1 開催日時及び開催地

<ul style="list-style-type: none"> 令和3年11月25日(木) 9:45～11:00 オンライン（檜山合同庁舎302会議室・奥尻町海洋研修センター）

2 実施内容

<p>(1)趣旨説明（9:50～10:05）【15分間】</p> <p>「生涯にわたる学習活動の促進について」</p> <p>説明者：檜山教育局教育支援課長 山内 功</p> <p>(2)行政説明（10:05～10:15）【10分間】</p> <p>「障害者の生涯学習の推進方策について」</p> <p>説明者：檜山教育局教育支援課社会教育指導班主査 齊藤 伸一</p> <p>(3)交流・協議（10:15～10:55）【40分間】</p> <p>「町における障がい者の学びの今後について」</p> <p>進行：檜山教育局教育支援課社会教育指導班主査 齊藤 伸一</p>

3 事業成果

<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会と保健福祉課において、障がい者を対象とした事業や、障がい者も参加可能な事業について、どのようなことを実施しているのか、互いに把握することができた。 ○保健福祉課は、障がい者への事業の実施について困っていたが、教育委員会事業に連携・協働していくアイデアも生まれた。 ○障害者手帳の発行と、実際の居住には大きく乖離があることがわかった。
--

実施報告書

教育局名	檜山教育局
担当者職氏名	社会教育指導班主査 齊藤伸一

1 開催日時及び開催地

- 令和3年12月22日（水）13:30～15:30
- 今金町総合体育館「あいきゅーぶ」研修室

2 実施内容

- 趣旨説明（13:35～13:50）【15分間】
「生涯にわたる学習活動の促進について」
説明者：檜山教育局教育支援課長 山内 功
- 行政説明（13:50～14:05）【15分間】
「障害者の生涯学習の推進方策について」
説明者：檜山教育局教育支援課社会教育指導班主査 齊藤伸一
- 情報提供（14:05～14:25）【20分間】
「生徒の余暇活動や卒業後の学びについて」
説明者：北海道今金高等養護学校教諭 山本拓郎氏・中島朋之氏
- 交流・協議（14:40～15:25）【45分間】
「町における障がい者の学びの今後について」
進行：檜山教育局教育支援課社会教育指導班主査 齊藤伸一

3 事業成果

- 今金町においては、町全体で障がいの有無に関わらず共生でできるまちづくりが進んでおり、町民の障がい者に対する理解も根付いていることが確認できた。
- 今金高等養護学校、社会福祉法人光の里、町教委、町保健福祉課の間には、就学中から卒業までをサポートする緩やかなネットワークが形成されており、情報共有や課題解決が円滑に行われていることが確認できた。
- 町教委においては、対象を障がい者に限定した事業は実施していないが、多くの事業に障がいのある方の参加実績が見られる。
- 障がいのある方の中には、多くの人々の中でも活動を敬遠する方もいれば、ゆっくりに取り組んだり繰り返し取り組みたい方もいるなど、特性に応じた学びの方法があることがわかった。
- △ 共生のまちづくりに関して、成功事例だけが注目されがちだが、失敗した事例など負の部分についても、今後考える機会を設けるべきだという意見も複数聞かれた。

実施報告書

教育局名	上川教育局
担当者職氏名	社会教育主事 佐藤麻友美

1 開催日時及び開催地

- 令和3年11月10日（水）：南富良野町 南富良野町保健福祉センター
- 令和3年12月1日（水）：名寄市 名寄市民文化センター
- 令和3年12月13日（月）：美瑛町 町民センター
- 令和3年12月14日（火）：当麻町 当麻町公民館
- 令和3年12月15日（水）：上川町 上川町かみんぐホール
- 令和3年12月17日（金）：下川町 下川町公民館
- 令和3年12月20日（月）：旭川市 旭川市教育委員会
- 令和3年12月23日（木）：鷹栖町 鷹栖地区住民センター

2 実施内容

- ・ 参集範囲
教育委員会職員、首長部局職員、社会福祉協議会職員、施設職員、小学校教職員、中学校教職員、高等学校教職員、社会教育委員、スポーツ推進委員 等
(市町村によって異なる)
- ・ 協議内容
市町村における障がいの有無に関わらず共に学ぶ場づくりに向けて



【下川町】

【鷹栖町】

3 事業成果

- ・ 市町村教育委員会社会教育担当者を中心に、保健福祉部局や社会福祉協議会、障害者施設の職員などに参加いただき、お互いの取組状況や今後の連携について情報交換をすることができた。
- ・ 本協議会をきっかけに、今回の参加者を中心とした情報交流の場を引き続き定期的に開催していく方向で検討を始めた町があった。
- ・ 今後、障害者の生涯学習を推進する上で、今回のような学習会の開催を求める声が多く寄せられた。次年度以降も市町村担当者との連携を図り、市町村の現状や課題を踏まえ、障害者の生涯学習に係わる支援を推進し、部署を超えて取り組む機運を醸成していく。

実施報告書

教育局名	留萌教育局
担当者職氏名	社会教育指導班主査 高橋 枝里子

1 開催日時及び開催地

- ①令和3年12月20日（月）：苫前町（苫前地区コミュニティセンター）
- ②令和3年12月22日（水）：天塩町（オンライン開催）

2 実施内容

【協議内容】
 ①障がい者の現状は、障害手帳保有者のほとんどが高齢者。障がい者対象の事業は行っていないが、高齢者事業や他の事業でも、障がいの有無に関わらず個々の困りに丁寧に対応している。障がい者の理解啓発のため、小学校で福祉体験会を行っている。また、特別な支援が必要な子供がいる学校で地域の方が講師を行う場合は、その特性と関わり方を事前に伝えていく。
 ②障がい者の多くが高齢者で、60歳以下は精神障がいの方が多い。平成23年くらいいから障がいのあなるなしに関わらず利用できるサロンを開設している。現在は高齢者4名程度、30代の母親が利用しており、就労施設に通っている自閉症の20代男性が参加することもあった。ただ、若い精神障がいの方は、人との関わりを望んでおらずその扱いが難しい。
 【参集範囲】
 ①社会教育課主幹・係長、子ども教育課主査、保健福祉課主幹・保健師長、社会福祉協議会事務局長・主事（計7名）
 ②生涯学習課係長・主事、福祉課福祉係長、福祉課ふれあい係長（計4名）

3 事業成果

【共通】
 ・障がいの有無に関わらず、学習機会の必要性について理解していただいた。
 ・普段、社会教育事業に参加しにくいと感じている障がい者のニーズがあるかもしれないので、チラシに「障がいのある方もご参加ください」の文言を入れて検証するのによいと書いていただいた。
 【苫前町の意見】
 ・ディスプレイ（最新のフリジビ一競技）を町として推進しているが、障がいのある方も参加しやすい内容のため、特別支援の子どもも運を含めて参加してもらおう機会をつくる。
 ・障がいのある方向けのセミナーを企画してくれれば、福祉部局とも連携して進めやすいと感じた。

実施報告書

教育局名	宗谷教育局
担当者職氏名	社会教育指導班主査 渡辺 準

1 開催日時及び開催地

- 令和3年11月9日（火）：猿払村（オンライン実施）
 中頓別町（オンライン実施）
 礼文町（オンライン実施）
 利尻富士町（オンライン実施）

2 実施内容

○4町村（猿払村、中頓別町、礼文町、利尻富士町）の社会教育担当者とZoom会議システムを使い説明・協議を行った。
 ○行政説明（宗谷教育局社会教育指導班主査 渡辺 準）
 ・障害者の生涯学習の推進方策について【概要】（文科省HP）
 ・障害者の生涯学習啓発リーフレット
 2つの資料について、説明、先進事例の紹介、リーフレットのワークシート記入等を行った。
 ○協議
 各市町村で実施する生涯学習事業の企画立案に係る実情、課題等と交流し、障害者の生涯学習推進に向けて工夫できることについて協議した。

3 事業成果

・現在実施している生涯学習事業（講座）は、基本的に障害の有無に関係なく誰もが参加できることとしているが、障害者が参加した実績はほとんどない。もしかすると事前に断念している方がいないかどうかを調べる必要があると思う。
 ・事業の（案内）チラシに障害のことを強調することで、敬遠されることもあると思うので気をつけたい。

実施報告書

教育局名	オホーツク教育局
担当者職氏名	社会教育指導班主査 村上真琴

1 開催日時及び開催地

小清水町	(金)	12月10日	会場：小清水町教育委員会
大空町	(金)	12月10日	会場：女満別研修会館
紋別市	(火)	12月14日	会場：滝上町教育委員会
滝上町	(火)	12月14日	会場：斜里町公民館ゆめホール知床
斜里町	(火)	12月21日	会場：斜里町生涯学習総合センター
清里町	(月)	12月21日	会場：清里町中央公民館
興部町	(月)	12月20日	会場：興部町教育委員会
西興部村	(月)	12月20日	会場：西興部村教育委員会
北見市	(水)	12月22日	会場：北見市端野総合支所
網走市	(水)	12月22日	会場：オホーツク・文化交流センター
美幌町	(金)	1月14日	会場：美幌町公民館
訓子府町	(火)	1月18日	会場：訓子府町公民館

2 実施内容

開会 10:00 (14:00)
 説明 10:05 (14:05)
 「障害者の生涯学習の推進方策について～市町村に期待される取組～」
 協議 11:00 (15:00)
 「市町村における障害の有無に関わらず共に学ぶ場づくりに向けて」
 閉会 12:00 (16:00)

3 事業成果

障害者の生涯学習の推進に向けた協議では、下記のような意見があり、地域における障害者の学びの場の確保や障害に対する理解を広げていくための取組の必要性について理解を深めるとともに、事業の実施や支援体制の構築にあたっては、保健福祉部局や社会福祉協議会等との連携が欠かせないことを確認することができた。

○地域に住む障害者の実態に即して主催事業や講座等を合理的配慮の観点から見直していくためには、関係性も改めて相談ができる環境を整える必要がある。
 ○障害者の生涯学習について取り組んでいかなければならないと認識はあるが、どのようなふうにすればよいか困るのが実態である。
 ○職員に知識がなくとも保健師や親が情報をもっている。一人一人に丁寧に対応していくために必要な配慮等についても関係者や親が情報をもっている。連携は欠かせない。こうした関係機関との連携についてはもう一度考えていきたい。
 ○保健福祉部局との連携はある程度あるが、社会福祉協議会との連携が求められるように思う。職員の研修が必要である。
 ○小学校や中学校を卒業した後、他の地域の養護学校等へ通う子は、地元との関わりが保たなくなってしまう。そうした空白の期間が大きな課題である。
 ○教育・保健・福祉・医療などの関係者と必要な時に情報の共有ができる「支援ファイナル」を有効に活用していく必要がある。
 ○子どもを対象とした事業では、チラシ等にも障害のある子の参加について記載し参加を促している。成人を対象とした事業でもできることから考えたい。
 ○ボランティアやホールホールの障害者スポーツの普及を通じて、障害に対する理解の促進を図るとともに、障害者の生涯学習の場づくりに取り組んでいきたい。
 ○障害に対する社会的理解を広げていくための取組として講座等の企画も考えてみたい。こうした機会を多く重ねていくことが大切と思う。
 ○設備等の問題は大きいのが、実際に足を運ばなくても学べる方法はある。ICT等を活用した学習機会の提供は、こうした課題の解決にも有効だと思う。
 ○「手話の会」等のサークル活動がコロナの影響で滞ってしまっている。働きかけを考えたい。
 ○障害者も含め、外国人やLGBT等についても考えていかなければならない多様性の時代である。社会教育委員からの意見もあり、社会教育計画への位置づけについて考えていく必要がある。

実施報告書

教育局名	十勝教育局
担当者職氏名	社会教育指導班主査 田尾和祐

1 開催日時及び開催地

開催日時
 令和4年1月19日(水) 14:00～15:30
 令和4年1月27日(木) 14:00～15:30
 開催地
 1月19日(水)：足寄町役場
 1月27日(木)：Zoomによるオンライン開催

2 実施内容

・参集範囲
 1月19日(水)：本別町、足寄町、陸別町
 1月27日(木)：幕別町、豊頃町、池田町、浦幌町
 ・実施内容
 ①説明
 「障害者の生涯学習の推進方策について」
 ②協議
 「市町村における障害の有無に関わらずともに学ぶ場づくりに向けて」
 ③振り返り・情報交流
 発表者：十勝教育局道立学校運営支援室主事 吉永一輝氏

3 事業成果

【協議】
 ・「障害者が参加しやすい学びの場をつくるために必要なバリアの解消方法を考える」をテーマとし、①物理的なバリア、②制度的なバリア、③文化・情報面でのバリア、④意識上のバリアの観点から、現状の課題及び改善に向けた合理的配慮について考えた。
 【参加者の意見】
 ・障害者にとっては講座等への参加を検討するときに、障害に応じた個別対応をしてもらえるか不安な面があるため、講座案内に可能な個別対応について明記すべきである。
 ・講座等の案内が障害者に届いていない可能性があるため、広報の方法を工夫する必要がある。
 ・集団の中で活動することが難しい方のために少人数で実施する講座の開設や、集団での講座においてチームリーダーのようなように指導を補助する方を配置すると、障害者が参加しやすい学びの場をつくることができる。
 ・障害者にとっても適切な事業を考えるためには、運営者が障害者との対話を増やし、障害者について理解を深めるべきである。
 【振り返りでの発表者(障害当事者)の意見】
 ・障害者が参加しやすい学びの場づくりに向けて、障害当事者を含めた対話の機会を増やしたい。
 ・障害者が参加しやすい学びの場づくりの例として、取組・調理体験を実施するときには複数の役割を事前に準備し、障害者自身が役割を選択できるようにすると、その人に合った体験をすることができると。

4 協議会の様子

※1 開催要項、研究協議会に係る資料等がありましたら添付してください。
 ※2 本報告書の内容は後日作成、配付する事業報告書に掲載します。



実施報告書

教育局名	釧路教育局
担当者職氏名	社会教育指導班主査 河村 武司

1 開催日時及び開催地

令和3年11月8日(月) 13:00~15:00
浜中町総合文化センター 視聴覚室

2 実施内容

参集範囲 浜中町教育委員会社会教育係長、スポーツ係長、社会教育主事
現状について
・町で把握している、障がい者は300~350人に当たる。ただし、そのほとんどは、高齢による健康障がいによる肢体不自由、病弱等によるもので、高齢者以外の障がい者については実数を把握できていない。
・高齢者の生涯学習活動は、社会福祉協議会が中心となって実施されており、そこに障がいを持つている人も加わることができる。
・特別支援に該当する児童生徒は、町内小・中学校の特別支援学級在籍後は、その多くが中標津高等養護学校へ進学する。卒業後、自宅の寮業を手伝うか、自立支援作業所(厚岸町の工房らうぶ)に勤めている。
・日中の活動が忙しいよう、夜間や休日などのような活動をしているか、学習ニーズがあるかまでは把握していない。
・町内施設については、バリアフリー化はほぼ終了しているが、多目的トイレや点字掲示板までは行き届いていない。施設も老朽化し、緊縮財政の中ハード面の整備には限界がある。
・社会教育事業においては、障がい者の参加を拒んでいないし、申込があったときに随時対応している。

3 事業成果

【協議内意見】
・国、道が進めようとする、「障がい者の生涯学習」の必要性については把握した。
・学校で年々増加している、情緒障がい者、知的障がい者に対して学校では対応していると思うが、教育委員会の生涯学習を担当する職員はどのような対応したらよいかというノウハウを全く有していないため、その人たちが各種事業に一人で参加して顕著な症状が出たときの対応がわからず参加できません。」の一言をいれるのに躊躇するところがある。

4 協議会の様子



説明の様子



協議の様子

実施報告書

教育局名	釧路教育局
担当者職氏名	社会教育指導班主査 河村 武司

1 開催日時及び開催地

令和3年11月18日(木) 13:00~15:00
白糠町社会福祉センター 2階研修室

2 実施内容

参集範囲 白糠町教育委員会社会教育係長、文化振興係長
現状について
・教育委員会社会教育課としては、障がい者の人数等について全く把握していない。
・防災担当部局では、町民の避難誘導のために障がいの状態を把握しているため、福祉部局以外でも町民の状況把握は必要だと感じた。
・教育委員会の施設では、バリアフリー化、エレベーターの設置、多目的トイレの設置までは進んでいるが、点字掲示板等までは整備できない状況である。白糠高等養護、鶴野特別支援に該当する児童生徒は、町内小・中学校の特別支援学級在籍後は、自立支援作業所に動いている。
・中標津高等養護学校へ進学する。卒業後、自宅の寮業を手伝うか、自立支援作業所に勤めている。
・白糠町内の自立支援作業所では不定期の活動で収入が安定しないため、多くの人が釧路市内の自立支援作業所に勤務のため通勤に時間を要している。
・日中の活動が忙しいよう、夜間や休日などのような活動をしているか、学習ニーズがあるかまでは把握していない。
・成人の障がい者については、これまで社会教育事業への参加申込がなかったため認識をしていなかった。子ども向け事業を実施する際、事前受付では特に何も報告がなかったが、当日活動してから、多動や知的障がいに戻られる症状が弱れ、職員が対応できなかったことがあった。

3 事業成果

【協議内意見】
・「障がい者の生涯学習」の視点が必要であることを認識できた。
・現状で示したように、情緒障がい者、知的障がい者の事業参加に対して適切な対応ができなかった経験から、教育委員会の生涯学習を担当する職員が障がいを持つ人への研修の機会があれば参加したいと考えている。
・事業実施者としては、参加者の障がいの状況を知り適切な対応を図りたいところであるが、保護者から参加申込時に正しく伝えていただく方法を検討したい。

4 協議会の様子



説明の様子

実施報告書

教育局名	根室教育局
担当者職氏名	社会教育指導班主査 安間 邦雄

1 開催日時及び開催地

令和3年11月9日(火) 10:00~11:30
根室市総合文芸館

2 実施内容

- (1) 参加者
社会福祉部社会福祉課長1人、社会福祉部社会福祉課主査1人、社会教育主事2人、社会体育課主査2人
- (2) 協議内容
・障害者のレクリエーション大会を社会福祉部局が担当している。
・社会体育事業(マラソン大会)に聴覚障害者が市外から参加した。その際、大会運営全てに手話通訳者を付けて、対応した。
・手話通訳者は社会福祉部の常勤者。手話サークル会の登録者は市内に10名程度いて、必要に応じて事業等の手伝いをお願いしている。

3 事業成果

- ・障害者差別解消法上の「合理的配慮」の判断が難しいので、ケースごとに教育委員会と社会福祉部局が連携していくことを確認した。
- ・今後も、教育委員会社会教育課内の全ての事業において、障害者からの参加希望があれば、参加できるような支援体制をとる、受け入れることの重要性について確認した。
- ・障害がある人でも体育施設を使用しやすいよう施設のバリアフリー化や多目的トイレの設置を進めていく必要性について理解を深めた。
- ・成人式は、どのような障害がある人でも参加できるように配慮していく共通理解を全員で図ることができた。

4 協議会の様子



実施報告書

教育局名	根室教育局
担当者職氏名	社会教育指導班主査 安間 邦雄

1 開催日時及び開催地

令和3年12月15日(水) 10:00~11:30
標津町生涯学習センターあすばる

2 実施内容

- (1) 参加者
地域包括支援センター職員2人、保健福祉センター職員2人、建設水道課職員4人、財政課職員2人、消防署職員2人、総務課職員1人、児童館職員4人、社会教育施設職員3人
- (2) 協議内容
・障害がある町民100名程度を保健福祉部局で把握している。障害がある人のための事業等は特に行っていない。
・総務課では、選挙の時の期日前投票所をバリアフリー化することが課題である。(一般の投票所はすでにバリアフリー化している)

3 事業成果

- ・障害がある人のニーズを把握するため、障害がある方とよく話し合い、「合理的配慮」をしていくことの大切さについて、理解を深めることができた。
- ・すでに町として障害者支援をしている様子であった。各部署と同士の連携を取り合う機会を設けたことで、さらに支援体制を強化できた。
- ・本研修会を町役場職員の研修会に位置付けたため、教育委員会・教育委員会・保健福祉部局以外の各部署から参加者があった。障害者の差別解消に向けて、町全体で考えていこうという姿勢が伺えた。

4 協議会の様子



実施報告書

教育局名	根室教育局
担当者職氏名	社会教育指導班主査 安間 邦雄

1 開催日時及び開催地

令和4年1月24日（月）： 別海町（オンライン実施）

2 実施内容

- (1) 参加者
社会福祉協議会事務局長1人、体育館職員2名、公民館職員1人、生涯学習課職員2名、町教育委員会教育委員1人
- (2) 協議内容
・町内に障害がある方は、950名以上いる。そのうち約50名が18歳未満であることを確認した。
・障害者だけを対象にした主催事業は特に実施していないが、公民館で活動しているサークルに障害がある方がいて、生涯学習を行っている。
・今年4月にオープンする生涯学習センターの館内表示は全てUDフォントを使用し、視覚障害者に配慮している。
・モルック、ボッチャ等のアダプテッド・スポーツの道具を体育館や公民館で保有している。町民から貸し出しの要請が月に1回程度あるのでその都度、活用している。その他の活用方法も今後、検討していきたい。

3 事業成果

- ・今年4月から公民館機能を持つ生涯学習センターがオープンし、教育委員会生涯学習課職員、公民館職員、社会福祉協議会の職員が、同センター内で仕事をすることになる。今後、3者がお互いに連携しながら障害者支援を行っていく合意形成ができた。
- ・成人式で、障害者の有無について事前把握に努めている。障害障害者から要望があった場合、町長挨拶などに手話通訳を付けるよう配慮している。今後も引き継ぎ、合理的配慮をしていきたい。一方、手話通訳者の手配が困難な時は、「UDトーク」等を使った支援も検討していくという新しい方策が示された。

4 協議会の様子

